

# 提 案 の 概 要

施設名：名古屋市障害者スポーツセンター

団体名：社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団

## 1 管理運営全般について

### ① 施設管理運営の基本方針等

#### ■名古屋市障害者スポーツセンターの基本理念

多様化する利用者ニーズや利用者層を的確に理解・認識し、適正な施設管理と運営をめざします。

#### 【基本理念】

名古屋市障害者スポーツセンター（以下、「センター」という。）は、スポーツ、レクリエーション等を通じて障害者の健康の増進を図り、社会参加やノーマライゼーション理念の実現、福祉の向上をめざします。

#### 【基本方針】

- 1 幅広く質の高いスポーツサービスを提供します。
- 2 自らの専門的役割を自覚し、必要な知識・技術の自己研鑽を行います。
- 3 安全で安心してご利用いただけるよう心がけ、常に進歩・発展に励みます。

#### ■障害者スポーツの拠点施設

障害者スポーツの拠点施設としての役割を、スポーツの持つ効果や意義を踏まえ、以下の3つの側面から、障害者スポーツに関連する各種の事業展開を通じて、市民への障害に対する理解とともに、障害者スポーツの普及・振興に取り組みます。

#### ●スポーツの意義

スポーツを実施することにより、体力の向上、生活習慣病の予防などの心身の健康の保持増進に効果を発揮し、爽快感や達成感等の精神的充足感や、楽しさ、喜び、夢や感動を与えてくれるばかりではなく、スポーツを通じた交流・ふれあいによりコミュニケーション能力の育成や青少年の健全教育、家族や仲間、地域社会における絆を強める等々様々な意義があります。

[平成25年3月策定「名古屋市スポーツ推進計画」より抜粋]

#### 【障害者スポーツの拠点施設として取り組みを進める3つの側面】

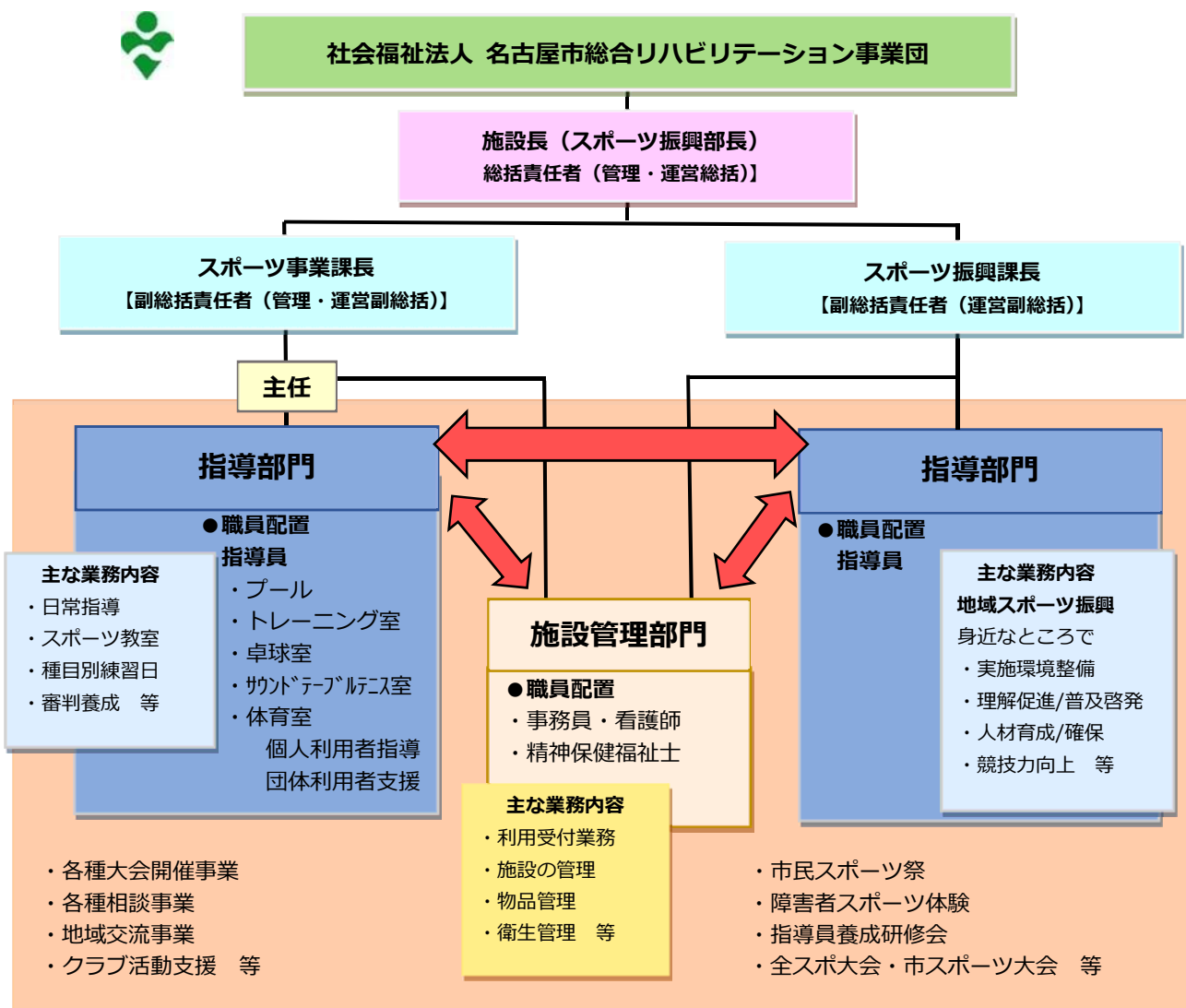
- 1 障害のある方へ無理のないスポーツ活動の導入と継続への支援強化
- 2 障害者スポーツを通じた積極的な社会参加につながる環境整備
- 3 障害者スポーツを支える人材の育成・確保と障害者スポーツに関する相談機能の充実

## ② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

### ■ 施設運営体制

平成13年度から20年以上にわたり培ってきた経験と実績、障害のある方が利用されるセンターとしての管理運営ノウハウと高い専門性を活かし、利用者の皆さまの障害特性に配慮した施設の管理運営に取り組みます。また名古屋市総合リハビリテーションセンターの医療・介護・福祉の専門職と連携した、質の高いサービスをご提供します。

### 【職員配置】

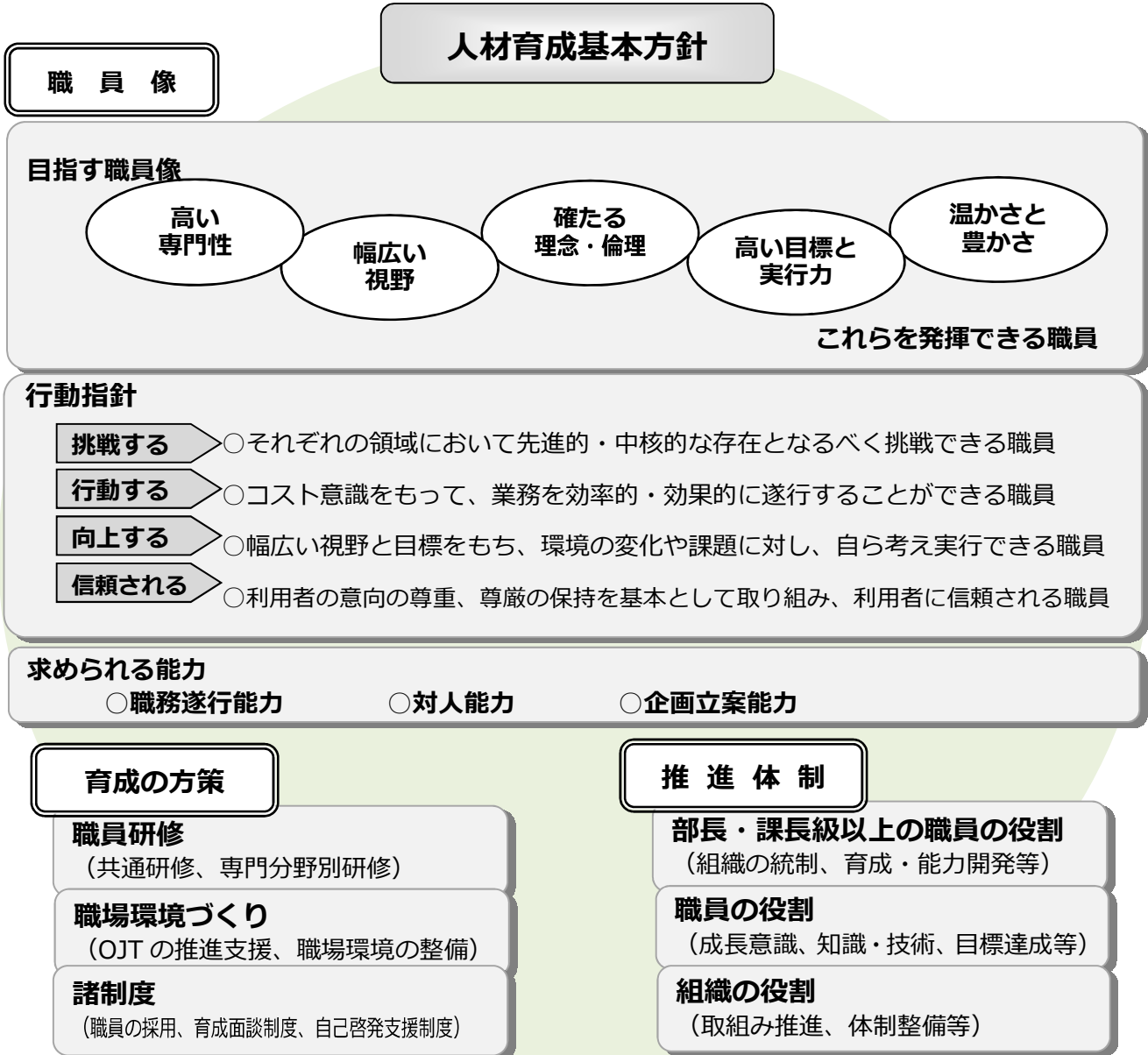


## ■人材の確保・育成計画等

### 【人材育成基本方針】

環境の変化や新たな課題・要請に的確に対応してくため、高い専門性・人間性を持ち備えた職員の育成に取り組み、総合的な組織力を高め、継続して質の高いサービスの提供を目指します。

### 【人材育成】



### 【人材の確保】

- 近隣の大学・専修学校等との連携や名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会との連携
- インターンシップの活用
- 公益財団法人日本パラスポーツ協会及び都道府県政令市の障害者スポーツセンターとの連携
- 人事異動と新規採用

### ③ 利用促進及び利用者の満足度を高めるためのサービス向上計画

#### ■ 利用促進

従来からの紙媒体によるスポーツ教室等の募集案内や大会等の開催チラシはもちろんのこと、障害特性に配慮した情報発信を心掛けます。

媒体	内容
ウェブサイト	・センター全般について
パンフレット	・センターの概要紹介
センター機関誌 「すぽせんだより」	・センター情報やスポーツ教室・各種スポーツ大会開催・報告等
チラシ	・スポーツ教室・各種スポーツ大会及び行事等の開催案内
広報なごや	・スポーツ教室や各種スポーツ大会等の開催と申込み情報発信
SNS (LINE Twitter Instagram)	・リアルタイムな実施状況提供、各種スポーツ大会及び行事等の案内や報告

特に新型コロナウイルス感染症対策として ICT を積極的に活用します。センターのウェブサイトにおいては、ウェブアクセシビリティ※への対応を行うことで、ユーザビリティ、閲覧性、機械判読性の3つの機能を向上させ、障害特性に配慮した情報を発信することで利用促進につなげます。

また複数の SNS を活用することでスピーディー、かつそれらの希望者への情報伝達がダイレクトに伝えられることも併用し、漏れのない情報提供を目指していきます。

※高齢者や障害者を含めて、誰もがウェブサイト等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

#### ■ スポーツ指導等について

利用者の利用目的や目標、障害特性に配慮しつつ、「何ができる」ではなく「どうすればできる」を追求し、指導方法を工夫しながら利用者の皆さまとともに安全なスポーツ活動をご提案します。

スポーツ指導に携わる職員には、障がい者スポーツコーチや上級障がい者スポーツ指導員等を配置し、看護師や精神保健福祉士等の専門職と協働しながら、利用者の皆さまの健康の維持・増進、体力づくりのサポート、各種競技の助言・指導等、ご利用当日の健康状態や今までの活動状況を考慮しながら対応します。

#### 障害特性に応じた一人ひとりの安全なスポーツ活動の提案

● 利用者の利用目的・目標 ● 今までの活動状況 ● 健康状態	● 日常活動施設によるスポーツ活動の助言・指導 ● スポーツ教室の開催（センター内と地域スポーツ施設で実施） ● 種目別練習日（事前申込み不要で自由参加可）の開催 ● スポーツ医事相談・スポーツ用具相談・こころの健康相談の開催
---------------------------------------	--

## ■ 障害者スポーツセンタースポーツ教室・種目別練習日における新たな取り組み

以下に記載します、新たなスポーツ振興とも連動し、スポーツ教室・種目別練習日の対象年齢は中学生以上を基本としますが、今後は若年層の獲得、ジュニア世代の育成を見据えて小学生以上や未就学児を対象とした事業を実施します。

## ■ 競技用補装具を使用したスポーツの取り組み

競技用補装具を使用した事業を実施し、道具の入手が困難で安易に始めにくい競技にもチャレンジできるプログラムを検討します。

## ■ 新たな障害者スポーツ振興の取り組み計画

開催延期や無観客、同都市で2度目の開催等、史上初づくしの東京2020パラリンピック競技大会のレガシーを引継ぎ、2026年アジアパラ競技大会に向けて、さらに名古屋市域の障害者スポーツの推進を図ることを目的に次のような振興計画を実行します。

### 【取り組みのテーマ】

～ レガシーのその先へ ～

### 【取り組みを進める4つの側面】

#### 1 地域スポーツセンターとのさらなる連携強化と施設利用促進の拡大

##### 【実施環境整備】

- 地域スポーツセンターの指定管理者へのアドバイスを日常的かつ効果的に実施し、障害者受け入れ強化を図ります。

#### 2 障害者スポーツを活用した「みんなのスポーツ」の推進と運動実施率の向上

##### 【理解促進・普及啓発】

- ユニバーサルスポーツにも成り得る障害者スポーツを活用し多様な運動機会を創出します。

#### 3 障がい者スポーツ指導員を中心とするサポーターの活発な活動継続と活動の活性化

##### 【人材育成・確保】

- 障害者スポーツに対して多種多様な関わり方を用意することで多くの市民がサポーターとしての活動環境を整備します。

#### 4 ジュニアアスリートの育成強化

##### 【競技力向上】

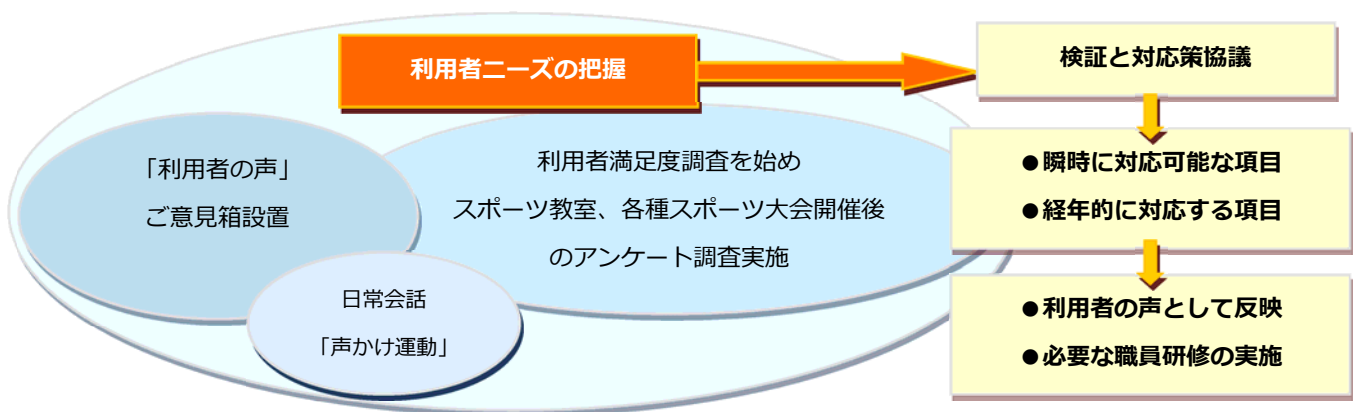
- ジュニア世代の方々でも気軽に参加できる体験会や教室を実施し、発掘、育成を目指します。

## 【その他 新たな提案】

- なごや市民スポーツ祭で障害者に限らず参加できる「ボッチャの部」を開催します。
- 地域との連携に向けて、地域への貢献、地域との共存を目指した事業を展開します。
- ボランティアの資質向上を目指し、大会やイベント開催に向けた事前研修会や勉強会を実施します。
- 障がい者スポーツ指導者資格取得認定校との連携を強化し、在学中から障害者スポーツへの関わる機会を提案します。
- 2026年アジアパラ競技大会での地元関係者の関わりを目指し、障がい者スポーツ指導員の養成、育成を充実させます。
- 市内小中学校での障害者スポーツ体験会を実施し、障害体験等を通じ共生社会の実現に向けた活動を充実します。
- 障害者スポーツの情報発信を工夫・強化し、障害者はもちろんのこと、多くの市民に触れる機会を提供します。

## ■ 利用者の満足度を高めるためのサービス向上計画

利用者の皆さまの声に耳を傾け、サービス向上を目指します。



- 利用者の目線に立ち、障害の理解と利用者一人ひとりの障害特性に配慮したサービスの提供
- 「声かけ運動」の実施による安全・安心・快適なスポーツ活動の提供
- 利用者の皆さまのお声を随時伺うために「利用者の声」ご意見箱を設置
- 利用者満足度調査を始めとするアンケート調査の実施による検証及び対応
- 専門的役割の自覚と自己研鑽（職員研修の実施等）

## 2 施設管理の実施計画について

### ① 施設保全管理の考え方と取り組み

#### ■施設保全管理の考え方

##### 【建物・設備等の維持管理】

利用者に安心安全にご利用し続けていただくため、建物の適切な保守管理に努め、利用者へは安全・安心・快適・清潔な施設を提供します。

##### 【保守管理】

消耗又は滅失等により機能や安全性及び美観を損なうことが無いよう日常的に点検を行うとともに、これらのことが確認された場合は、速やかに安全確保及び修繕を行い、不具合を発見した際には、速やかに名古屋市に報告します。

##### 【設備等の機能維持】

日常点検、法定点検及び定期点検等を行い、その性能を維持するよう努めます。

なお、必要な保守業務は施設・設備保守管理点検等業務仕様書を作成し、保守整備会社に適正なる保守を行わせるとともに、その結果を保管します。

また、施設の老朽化に対応するため、計画的に必要な修繕を行い快適な施設環境を整えるとともに、予防保全という耐用年数や各種点検の結果を踏まえ想定される不具合に対して計画的に劣化防止を図ります。さらには契約内容の見直し、省エネ機器への更新により管理経費の縮減を図り、経費の確保にも努めます。

### ② 安全管理及び災害防止対策（防災・防犯、緊急時の対応、非常災害発生時の対応等）

#### ■安全管理及び災害防止対策

利用者の皆さまが安全に安心して施設をご利用いただくために、以下のように各種の対策を講じながら施設の安全管理に努めます。

##### 【安全管理】

###### ●防犯対策

- ・施設内の鍵の保管管理、施錠管理の徹底及び民間のセキュリティー業者への警備委託
- ・館内館外防犯カメラ設置

###### ●火災・事故等の緊急事態への対策

- ・定期的な消防訓練の実施及び職員へ対応マニュアル等の周知徹底
- ・救急救命の研修及び職員による AED を使用した救助シミュレーションの実施

###### ●利用者の安全管理

- ・センター各施設に業務日誌を整備し、職員間での情報共有の実施

###### ●不測の事態に備えた各種保険への加入

- ・建物管理上の不備や業務活動中の事故への備えた施設賠償責任保険への加入
- ・センター主催の各種教室・大会参加者の事故に備えた事業参加者保険への加入

###### ●施設トラブル対応

- ・経年劣化による設備の故障等について業者との保守契約を結び、トラブルにつながらないように

## 管理体制の徹底

### 【災害防止対策】

- 防災・防犯
  - ・ 暴風雨等不足の事態への対処措置について、利用者の安全を守りつつ、安全な帰宅を促すようマニュアル化
  - ・ 防犯については不審者侵入時における対策もマニュアル化し職員間で有事での対応を共有
  - ・ 暴力（暴行・暴言・セクハラ等）の対応についてのマニュアル化
  - ・ 地元警察と連絡をとり、有事に備えた連携の確保
- 緊急時の対応
  - ・ 日頃より館内でのけがや体調不良等への対応に備え、緊急時のシミュレーションを毎月実施
  - ・ 傷病者の発見から救急搬送まで抜けのない迅速な対応ができるように準備
- 非常災害発生時の対応等
  - ・ 非常災害時について障害特性を考慮しながら、利用者の安全を確保し、安全なタイミングでの帰宅の推奨
  - ・ 帰宅困難等の事態になった場合、近隣の（福祉）避難所への誘導かつ、事態が鎮静化するまでの対応

### 【新型コロナウイルス感染症対策】

- 最新のガイドラインを参考に、名古屋市と一体となり利用者の安心安全な感染防止対策を実施
- 職員は出勤時に毎回、検温、SpO2 を測定し健康管理を徹底

### 【熱中症対策】

- 熱中症警戒アラート（環境省発表）、暑さ指数（WBGT）を参考に、危険性が予測できる場合はプログラムを中止

## ③ その他（会計管理、情報管理、苦情処理等）

### 【会計管理】

- 社会福祉法人の会計の透明性を確保するための「社会福祉法人会計基準」に基づいた会計管理
- 事業団経理規程等に基づく適切な日常の経理処理の運用と現金や金券類の適切な管理

### 【情報管理】

- 関係諸規程の遵守及びそれらに基づく適切な管理と職員への周知徹底
- 「指定管理者による公の施設の管理における個人情報取扱注意事項」ならびに、当事業団の「個人情報の保護に関する規程」等の関係規程を遵守、適正な情報管理

### 【苦情処理】

- 事業団苦情解決実施要綱に定める苦情解決の体制による苦情の円満な解決及び利用者の権利擁護



●ご意見箱の設置や利用者満足度調査の実施による利用者のニーズや改善点の把握

### 3 収支計画について

#### ① 管理運営にかかる費用等

##### ■年度ごとの提案額

(単位:千円)

区分	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
<b>1. 人件費</b>		<b>188,360</b>	<b>190,772</b>	<b>193,227</b>	<b>198,131</b>	<b>200,430</b>	<b>970,920</b>
(内訳)	職員俸給・諸手当	134,541	136,492	138,527	142,594	144,450	696,604
	嘱託職員賞金・諸手当	22,756	22,756	22,756	22,756	22,756	113,780
	退職金積立	6,180	6,278	6,377	6,579	6,673	32,087
	法定福利費	24,883	25,246	25,567	26,202	26,551	128,449
<b>2. 管理費(事務費)</b>		<b>72,550</b>	<b>72,550</b>	<b>72,550</b>	<b>72,550</b>	<b>72,550</b>	<b>362,750</b>
(内訳)	修繕費(概算払い)	8,313	8,313	8,313	8,313	8,313	41,565
	各種業務委託費・保守料	10,778	10,778	10,778	10,778	10,778	53,890
	水道光熱費	41,141	41,141	41,141	41,141	41,141	205,705
	その他消耗品費・通信運搬費等	12,318	12,318	12,318	12,318	12,318	61,590
<b>3. 事業費</b>		<b>81,472</b>	<b>80,377</b>	<b>73,772</b>	<b>80,072</b>	<b>78,992</b>	<b>394,685</b>
(内訳)	全国障害者スポーツ大会派遣費(概算払い)	24,400	23,305	16,700	23,000	21,920	109,325
	その他事業費	57,072	57,072	57,072	57,072	57,072	285,360
<b>合計</b>		<b>342,382</b>	<b>343,699</b>	<b>339,549</b>	<b>350,753</b>	<b>351,972</b>	<b>1,728,355</b>

##### ■提案額積算について

障害者スポーツにおけるニーズに的確に対応するために必要な職員体制の確保、職員の定期昇給等で人件費の増加要素があり、また管理費において主に光熱水費の単価増や工事費等による増加要素がある一方で、管理費および事業費において削減可能な経費については厳しく見直すことにより可能な限り経費増を圧縮しました。

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。